

浜の活力再生プラン

令和 6 ～ 1 0 年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	下関外海地区地域水産業再生委員会
代表者名	廣田 弘光（山口県漁協漁業協同組合下関外海統括支店 運営委員長）

再生委員会の構成員	山口県漁協下関外海統括支店（下関ひびき支店、彦島支店、下関南風泊支店、六連島支店、伊崎支店、吉見支店、吉母支店、蓋井島支店）、山口県漁協本店、下関市、山口県下関水産振興局
オブザーバー	国立研究開発法人水産研究・研究機構 水産大学校

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	下関市外海側（ただし、旧郡部を除く。） 小型機船底びき網漁業（31名）、採介藻漁業（91名）、一本釣り漁業（87名）、中型まき網漁業（1 統）、わかめ養殖漁業（14 名）、定置網漁業（9名）、その他漁業（11名） 延べ人数計244名 正組合員185名 （令和5年3月31日現在）
-------------------	--

2 地域の現状

（1）関連する水産業を取り巻く現状等

当地区は、山口県下関市の響灘海域に面し、蓋井島や六連島などの島しょ部を含む岩礁域も多く、関門海峡の潮流の影響を受けることから、古くから優良漁場として、アワビ・サザエ等を対象とする採介藻漁業のほか、小型機船底びき網漁業、一本釣り漁業及び海藻養殖等の多様な漁業が営まれている。

主要な漁獲物は、アワビ・サザエ・ウニ等の磯根資源や、マアジ・サワラ・マダイ等であるが、資源の減少や漁業者の高齢化等により水揚げは減少傾向にある。

また、冬場の主要な漁業であるワカメ養殖業は安定的な生産がある一方、近年は国産価格が高値安定しているヒジキ養殖業のほか、天然のヒジキやアカモクを採取する者も増えている。

しかしながら、水産資源の減少や燃油を始めとする生産経費の増大等により漁業経営を巡る環境は厳しく、また漁業者の高齢化・減少（正組合員数 H30 247名→R4 185名）も進んでいることから、こうした問題への対応が喫緊の課題となっている。

このような状況の中、平成31年度より第2期浜プランに取り組んでいるが、依然として厳しい状況が続いており、更なる取り組みが必要とされている。

（2）その他の関連する現状等

下関外海地区（旧郡部を除く）は、福岡県北九州市にまたがる関門海峡があり、古くから交通の要所として位置付けられてきた。

また、フグの取扱量日本一を誇る南風泊市場やアンコウ水揚げ日本一の下関漁港市場を有しているほか、市立しものせき水族館海響館や観光市場の唐戸市場があり、九州方面から多くの観光客が訪れる街として水産資源を生かした水産物の販売、流通の取組が一層重要であると認識されてきている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上のための取組

(1) 魚価向上や高付加価値化

- ① 直販ルート拡大を行い、市場価格より高値で販売する取り組みや市場価値の低い低・未利用魚等を消費者に直接販売する取り組みを進める。
- ② 市場関係と連携を図り、鮮度保持技術の向上や出荷方法の改善等により、漁獲物の単価向上を図る。
- ③ 鮮度保持、未利用魚加工等のための施設の新設・増設・更新を行う。
- ④ 市場の高度衛生化に対応した水産物の品質、鮮度管理に必要な設備の整備を行い、安全で安心な水産物の安定供給体制を整える。

(2) 資源管理対策

- ① ウニ養殖やアカモク等海藻養殖など、天然資源に頼らない養殖業の推進を行う。
- ② 効果的な放流事業による、持続的な資源の維持管理を行う。
- ③ 幼稚魚の育成の場となる魚礁の設置、藻場保全の取り組みを進める。

2 漁業コスト削減のための取組

(1) 省エネ活動等による省コスト化

- ① 全ての漁業者は、最も燃費の良い速度で漁船を航行するとともに、定期的な船底清掃を徹底し、使用する燃油量の削減を図る。
- ② 最新の省エネ技術を活用した省エネ型漁船、省エネ型エンジン、省エネ機器、LED照明の導入を推進する。
- ③ 新たにスマート水産技術を導入し、漁場予測等に活用して操業コストの低減を図る。
- ④ 省人、省エネ等のため、協業化など経営の合理化を図り、必要な施設整備を行う。

3 漁村の活性化のための取組

(1) 漁業人材育成確保

- ① 新規漁業就業者の確保・育成・フォローを行うことで着業しやすい環境を整える。
- ② 若手・中堅漁業者（漁業士）の育成を推進するため、漁協青壮年部の活動を支援する。

(3) 資源管理に係る取組

- ① 体長等の制限、禁止期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制
(漁業法、山口県漁業調整規則、山口県日本海海区漁業調整委員会指示、日本海・九州西広域漁業調整委員会指示)
- ② 山口県知事が認定した資源管理協定に基づく自主的資源管理措置の実施による資源保護
(小型定置、大型定置、ひきなわつり、中型まき網、一本釣り漁業の資源管理協定)
- ③ 共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源保護
- ④ 持続的養殖生産確保法に基づく漁場改善計画を遵守し、持続的な養殖生産の確保を図る。(ワカメ養殖)

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和 6 年度） 所得向上率（基準年比）2%

漁業収入向上のための取組	(1) 魚価向上や高付加価値化 ① 下関外海直販グループは、現在 1 箇所（カヲトピア専門店街）で月 2 回の直販を開催しているが、新規顧客の開拓、売り上げ増加のため、販売方法や出荷内容について令和 4 年度からの実績と反省点を踏まえて改善点を検証、実践する。 ② 漁業者は、市場関係者との協議会を開催し、漁獲物の鮮度保持技術の向上や出荷方法の改善策を検討する。 ③ 漁協は、鮮度保持、未利用魚加工等のための施設の新設・増設・更新を検討する。 ④ 漁協等は市場関係者と連携し、下関地方卸売市場の高度衛生化に対応した水産物の品質、鮮度管理等に必要な設備を行い、付加価値向上を図るとともに、安全で安心な水産物を安定的に供給する。 (2) 資源管理対策 ① 漁業者はウニ養殖やアカモク養殖の技術開発のため、試験養殖を実施し、事業化に向けた課題を抽出する。 ② 漁協及び漁業者は、種苗放流を継続するとともに、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流し、資源管理に努める。
--------------	---

	③藻場保全グループは、幼稚魚の育成の場となる藻場を保全するため、増えすぎたウニの除去、母藻の投入、海藻種苗の設置等の取組を進め、あわせて効果的に藻場を再生させるための検討材料とするために、モニタリング調査を実施する。 漁協は行政機関と連携し、幼稚魚の育成、生産の場として漁礁の設置を検討する。
漁業コスト削減のための取組	(省エネ活動等による省コスト化) ①全ての漁業者は、最も燃費の良い速度で漁船を航行するとともに、定期的な船底清掃を徹底し、使用する燃油量の削減を図る。 ②最新の性能向上機器を導入することにより、既存機器に比べ燃油消費量の削減を図るほか省力化、効果的な操業を目指す。 ③行政機関と連携し、スマート水産技術導入のためのデータ集積に協力する。 ④省人、省エネ等のため、協業化など経営の合理化を図り、必要な施設整備を行う。
漁村の活性化のための取組	(漁業人材育成確保) ①漁協は、新規就業者の確保のため、指導者の掘り起こしに努め、受入先の確保に努める。 ②若手・中堅漁業者（漁業士）の育成のため、県主催の研修会へ積極的に参加するよう努めるほか、漁協青壮年部の活動を支援する。
活用する支援措置等	・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産業強化支援事業（国） ・地域を牽引する中核漁業経営体育成推進事業（県） ・新規就業者定着促進事業（県） ・ニューフィッシャー確保育成推進事業（市） ・種苗放流事業（市）

2 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比）4%

漁業収入向上のための取組	(1) 魚価向上や高付加価値化 ①下関外海直販グループは、新規顧客の開拓、売り上げ増加のため、既存のカラトピア専門店街での販売継続を実践しながら、新たな販路拡大についても検討を開始する。 ②漁業者は、市場関係者との協議会の意見を踏まえ、漁獲物の鮮度保持技術向上策や出荷方法の改善策を実践する。 ③漁協は、鮮度保持、未利用魚加工等のための施設の新設・増設・更新を検討・実施する。 ④漁協等は市場関係者と連携し、下関地方卸売市場の高度衛生化に対応した水産物の品質、鮮度管理等に必要な設備を行い、付加価値向上を図るとともに、安全で安心な水産物を安定的に供給する。 (2) 資源管理対策 ①漁業者はウニ養殖やアカモク養殖の技術開発のため、試験養殖を引き続き実施の上、事業化に向けた課題の抽出及び対策を講じていく。 ②漁協及び漁業者は、種苗放流を継続するとともに、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流し、資源管理に努める。 ③藻場保全グループは、幼稚魚の育成の場となる藻場を保全するため、増えすぎたウニの除去、母藻の投入、海藻種苗の設置等の取組を進め、あ
--------------	---

	わせて効果的に藻場を再生させるための検討材料とするために、モニタリング調査を実施する。 漁協は行政機関と連携し、幼稚魚の育成、生産の場として漁礁の設置を検討・実施する。
漁業コスト削減のための取組	(省エネ活動等による省コスト化) ①全ての漁業者は、最も燃費の良い速度で漁船を航行するとともに、定期的な船底清掃を徹底し、使用する燃油量の削減を図る。 ②最新の性能向上機器を導入することにより、既存機器に比べ燃油消費量の削減を図るほか省力化、効果的な操業を目指す。 ③行政機関と連携し、スマート水産技術導入のためのデータ集積に協力する。 ④省人、省エネ等のため、協業化など経営の合理化を図り、必要な施設整備を行う。
漁村の活性化のための取組	(漁業人材育成確保) ①漁協は、新規就業者の確保のため、指導者の掘り起こしに努め、受入先の確保に努める。 ②若手・中堅漁業者（漁業士）の育成のため、県主催の研修会へ積極的に参加するよう努めるほか、漁協青壮年部の活動を支援する。
活用する支援措置等	・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産業強化支援事業（国） ・地域を牽引する中核漁業経営体育成推進事業（県） ・新規就業者定着促進事業（県） ・ニューフィッシャー確保育成推進事業（市） ・種苗放流事業（市）

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）6%

漁業収入向上のための取組	(1) 魚価向上や高付加価値化 ①下関外海直販グループは、新規顧客の開拓、売り上げ増加のため、カラトピア専門店街での販売継続を実践しながら、直販グループの新たな参加者を募り、新規販路開拓を進める。 ②漁業者は、漁獲物の鮮度保持技術向上策や出荷方法の改善策を実践し、その効果と課題を市場関係者と意見交換を行い、取組のブラッシュアップを図る。 ③漁協は、鮮度保持、未利用魚加工等のための施設の新設・増設・更新を検討・実施する。 ④漁協等は市場関係者と連携し、下関地方卸売市場の高度衛生化に対応した水産物の品質、鮮度管理等に必要な設備を行い、付加価値向上を図るとともに、安全で安心な水産物を安定的に供給する。 (2) 資源管理対策 ①漁業者はウニ養殖やアカモク養殖の事業化に向け、区画漁業権（途中免許）を取得する。 ②漁協及び漁業者は、種苗放流を継続するとともに、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流し、資源管理に努める。 ③藻場保全グループは、幼稚魚の育成の場となる藻場を保全するため、増えすぎたウニの除去、母藻の投入、海藻種苗の設置等の取組を進め、あわせて効果的に藻場を再生させるための検討材料とするために、モニタ
--------------	---

	リング調査を実施する。 漁協は行政機関と連携し、幼稚魚の育成、生産の場として漁礁の設置を検討・実施する。
漁業コスト削減のための取組	(省エネ活動等による省コスト化) ①全ての漁業者は、最も燃費の良い速度で漁船を航行するとともに、定期的な船底清掃を徹底し、使用する燃油量の削減を図る。 ②最新の性能向上機器を導入することにより、既存機器に比べ燃油消費量の削減を図るほか省力化、効果的な操業を目指す。 ③行政機関と連携し、スマート水産技術を導入し、漁場予測等を活用して漁業活動の効率化を図る。 ④省人、省エネ等のため、協業化など経営の合理化を図り、必要な施設整備を行う。
漁村の活性化のための取組	(漁業人材育成確保) ①漁協は、新規就業者の確保のため、指導者の掘り起こしに努め、受入先の確保に努める。 ②若手・中堅漁業者（漁業士）の育成のため、県主催の研修会へ積極的に参加するよう努めるほか、漁協青壮年部の活動を支援する。
活用する支援措置等	・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産業強化支援事業（国） ・地域を牽引する中核漁業経営体育成推進事業（県） ・新規就業者定着促進事業（県） ・ニューフィッシャー確保育成推進事業（市） ・種苗放流事業（市）

4 年目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比）8%

漁業収入向上のための取組	(1) 魚価向上や高付加価値化 ①下関外海直販グループは、新規顧客の開拓、売り上げ増加のため、カラトピア専門店街での販売継続を実践しながら、新規販売先を開拓する。 ②漁業者は、漁獲物の鮮度保持技術向上策や出荷方法の改善策を実践し、その効果と課題を市場関係者と意見交換を行い、取組のブラッシュアップを図る。 ③漁協は、鮮度保持、未利用魚加工等のための施設の新設・増設・更新を検討・実施する。 ④漁協等は市場関係者と連携し、下関地方卸売市場の高度衛生化に対応した水産物の品質、鮮度管理等に必要な設備を行い、付加価値向上を図るとともに、安全で安心な水産物を安定的に供給する。 (2) 資源管理対策 ①漁業者はウニ養殖やアカモク養殖について、区画漁業権を取得し、事業化の上、所得向上を図る。 ②漁協及び漁業者は、種苗放流を継続するとともに、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流し、資源管理に努める。 ③藻場保全グループは、幼稚魚の育成の場となる藻場を保全するため、増えすぎたウニの除去、母藻の投入、海藻種苗の設置等の取組を進め、あわせて効果的に藻場を再生させるための検討材料とするために、モニタリング調査を実施する。 漁協は行政機関と連携し、幼稚魚の育成、生産の場として漁礁の設置
--------------	--

	を検討・実施する。
漁業コスト削減のための取組	(省エネ活動等による省コスト化) ①全ての漁業者は、最も燃費の良い速度で漁船を航行するとともに、定期的な船底清掃を徹底し、使用する燃油量の削減を図る。 ②最新の性能向上機器を導入することにより、既存機器に比べ燃油消費量の削減を図るほか省力化、効果的な操業を目指す。 ③行政機関と連携し、スマート水産技術を導入し、漁場予測等を活用して漁業活動の効率化を図る。 ④省人、省エネ等のため、協業化など経営の合理化を図り、必要な施設整備を行う。
漁村の活性化のための取組	(漁業人材育成確保) ①漁協は、新規就業者の確保のため、指導者の掘り起こしに努め、受入先の確保に努める。 ②若手・中堅漁業者（漁業士）の育成のため、県主催の研修会へ積極的に参加するよう努めるほか、漁協青壮年部の活動を支援する。
活用する支援措置等	・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産業強化支援事業（国） ・地域を牽引する中核漁業経営体育成推進事業（県） ・新規就業者定着促進事業（県） ・ニューフィッシャー確保育成推進事業（市） ・種苗放流事業（市）

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）10%

漁業収入向上のための取組	(1) 魚価向上や高付加価値化 ①下関外海直販グループは、カヲトピア専門店街及び新規販売先での販売を継続し、所得向上を図る。 ②漁業者は、漁獲物の鮮度保持技術向上策や出荷方法の改善策を実践し、その効果と課題を市場関係者と意見交換を行い、取組のブラッシュアップを図りながら魚価向上に繋げる。 ③漁協は、鮮度保持、未利用魚加工等のための施設の新設・増設・更新を検討・実施する。 ④漁協等は市場関係者と連携し、下関地方卸売市場の高度衛生化に対応した水産物の品質、鮮度管理等に必要な設備を行い、付加価値向上を図るとともに、安全で安心な水産物を安定的に供給する。 (2) 資源管理対策 ①漁業者はウニ養殖やアカモク養殖について事業化し、所得向上を図るとともに、他の地域への展開を行っていく。 ②漁協及び漁業者は、種苗放流を継続するとともに、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流し、資源管理に努める。 ③藻場保全グループは、幼稚魚の育成の場となる藻場を保全するため、増えすぎたウニの除去、母藻の投入、海藻種苗の設置等の取組を進め、あわせて効果的に藻場を再生させるための検討材料とするために、モニタリング調査を実施する。 漁協は行政機関と連携し、幼稚魚の育成、生産の場として漁礁の設置を検討・実施する。
--------------	--

漁業コスト削減のための取組	(省エネ活動等による省コスト化) ①全ての漁業者は、最も燃費の良い速度で漁船を航行するとともに、定期的な船底清掃を徹底し、使用する燃油量の削減を図る。 ②最新の性能向上機器を導入することにより、既存機器に比べ燃油消費量の削減を図るほか省力化、効果的な操業を目指す。 ③行政機関と連携し、スマート水産技術を導入し、漁場予測等を活用して漁業活動の効率化を図る。 ④省人、省エネ等のため、協業化など経営の合理化を図り、必要な施設整備を行う。
漁村の活性化のための取組	(漁業人材育成確保) ①漁協は、新規就業者の確保のため、指導者の掘り起こしに努め、受入先の確保に努める。 ②若手・中堅漁業者（漁業士）の育成のため、県主催の研修会へ積極的に参加するよう努めるほか、漁協青壮年部の活動を支援する。
活用する支援措置等	・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産業強化支援事業（国） ・地域を牽引する中核漁業経営体育成推進事業（県） ・新規就業者定着促進事業（県） ・ニューフィッシャー確保育成推進事業（市） ・種苗放流事業（市）

（５）関係機関との連携

基本方針に則り、取組の効果を十分に発揮させるため、下関市水産振興課、山口県下関水産振興局、国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産大学校、下関中央魚市場株式会社、下関唐戸魚市場株式会社から専門的な助言をもらうなど連携を強化する。また、県内外の流通、販売業者、飲食店等とも新たな連携を図る。

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、委員会は外部専門１名を委嘱し、毎年度末（３月）に開催する会員会議において、委員会事務局が策定した自己評価案に外部専門家による評価意見を付した浜プラン評価案を審議・決定し、次年度の取組の改善につなげる。

４ 目標

（１）所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

下関直販グループの販売額の増加	基準年	令和4年度： 665,550 円
	目標年	令和10年度： 732,105 円
新規漁業就業者数の増加	基準年	平成30～ 令和4年度平均： 0.4 人/年
	目標年	令和6～ 10年度平均： 1 人/年

(4) 上の算出方法及びその妥当性

(1) 下関直販グループの販売額の増加 令和4年度よりカラトピア専門店街において第一、第三土曜日に直販を開始。令和4年度の販売実績は665,550円であったが、販売方法や出荷方法等の改善により目標年（令和10年度）に10%の販売額増加を目指す。
(2) 新規漁業就業者数の増加 過去5年間（平成30年度～令和4年度）の新規漁業就業者数は、コロナ禍の影響もあり、平均0.4人/年となっている。令和6年度以降の目標として、指導者及び受け入れ先の確保に努め、毎年1人の新規漁業就業者の増員（累計5人）を図る。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	・省力、省コスト化に資する漁業用機器等の導入への支援 → プランの漁業コストの削減に寄与。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	・中核的担い手の収益向上に必要となる漁船リース事業 → プランの漁業収入向上の取組に寄与。
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	・漁業者と国の拠出により、燃油価格等が高騰したときに補填金を交付 → プラン取組全体を支える。
経営体育成総合支援事業（国）	・意欲ある若者が漁業に新規参入し、継続して漁業に携わるための環境を整え、漁業を担う人材を確保・育成する。 → プランの漁村の活性化のための取組において、新規漁業就業者の安定確保に活用。

水産多面的機能発揮 対策事業（国）	・ 漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する活動に対し、一定の費用を国が支援 → プランの資源対策として藻場保全の活動に活用。
水産業強化支援事業 （国）	・ 漁業所得の向上を図るため、共同利用施設の整備、水産業のスマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備、漁港漁村交流の促進に必要な施設の整備等を支援するもの。 → プランにおいて課題克服のための施設の整備・再編として活用
地域を牽引する中核 漁業経営体育成推進 事業（県）	・ 中核漁業経営体による収益性の高い取組や経営基盤強化を支援 → プランの漁業収入向上対策として、新たな養殖事業の展開など所得向上に資する取組に活用。
新規就業者定着促進 事業（県）	・ 新たに漁業経営を開始する者に生活や生活基盤ほか、実践研修に要する経費等を支援する。 → プランの漁村の活性化のための取組において、新規漁業就業者の安定確保に活用。
ニューフィッシャー 確保育成推進事業 （市）	・ 新たに漁業経営を開始する者に生活や生活基盤ほか、実践研修に要する経費等を支援する。 → プランの漁村の活性化のための取組において、新規漁業就業者の安定確保に活用。
種苗放流事業（市）	・ 漁協が行う種苗放流について経費を支援するもの。 → プランの漁業収入向上対策として、資源管理対策に活用。